

「湿地の文化的価値とワイズユース～ラムサール条約 COP10 をふまえて～」

・日時等：

- 1．日時：2008年12月6日（土） 13:30～16:30
- 2．会場：法政大学市ヶ谷キャンパス（富士見校舎）（東京都千代田区富士見 2-17-1）
80年館7階大会議室
- 3．参加者：湿地に関わる NGO、関係施設職員、自治体関係者等

・主旨：

1．湿地の保全・ワイズユース・CEPA における「湿地の文化的価値」への注目

湿地の保全・ワイズユースと CEPA 活動を日々行っている湿地の現場では、「湿地の文化的価値」が大きな役割を果たしている。地元の人々によって、その土地の特長を生かしながら、長年にわたって共有してきた知恵と技術が、「湿地の文化」だという理由による。

例えば、日常生活で湧水を利用する「川端」。水田やため池・水路などを活用した農業技術。伝統的な管理システム「潟普請」。水を効果的に活用する河川管理や水分配の技術。身体を鍛え、心を和ますバードウォッチングなどの余暇活動など、日本には多くの具体的事例がある。

2．COP10 での議論

「湿地の文化的価値」については、ラムサール条約第6回締約国会議（COP6）から強調されはじめ、2001年ラムサール条約情報集『湿地の文化遺産』の発行、決議 .19「湿地を効果的に管理するために、湿地の文化的価値を考慮するための指導原則」、決議 .21「湿地の文化的価値に対する考慮」が決議されている。

韓国・昌原市で10月28日から開催されるラムサール条約 COP10 においては、本会や「ラムサール文化ワーキンググループ」（RCWG）によるサイドイベントが開催される。RCWG のサイドイベント「湿地の管理に文化的面を取り入れる～ガイダンスと経過」では、ラムサールガイダンス文書『文化と湿地』も発表される。「湿地の文化的価値」は、世界における重要な論点のひとつである。

3．湿地の保全・ワイズユース・CEPA を進める上での「湿地の文化的価値」の課題

日本には上記のように多くの具体的事例がある。そこには、工夫が加えられて、活性化しているもの、衰退しているもの、活性化が必要なものなどもある。問題点を整理し、それぞれが持つ課題や解決のための方向性を得るために、本格的な議論に着手する必要がある。

そして、自治体や NGO にとっての課題の整理も求められている。

4．本シンポジウムの目的

以上の視点から、ラムサール条約 COP10 における2つのサイドイベントをふまえて、自治体・NPO、研究者などによる、交流と共有を図ることが、本シンポジウムの目的である。

・プログラム案：

第1部 「湿地の文化的価値と締約国会議」

13:30～14:30

「昌原会議における『文化的価値』についての議論」

1. 湿地のワイズユースと「文化的価値」 辻井達一 日本国際湿地保全連合会長
2. 昌原会議における「文化的価値」についての議論～一連の経過をふまえて～

佐々木美貴 日本国際湿地保全連合

コメンテーター：安藤元一 東京農業大学准教授

第2部 「事例研究：湿地のワイズユースと文化的価値」 14:45～16:00

1. 「潟普請」活動を通じた湿地の文化伝承、「佐潟村」構想へ

佐藤安男 佐潟水鳥・湿地センター

2. 湿地の文化としての水田

呉地正行 日本雁を保護する会会長

3. 湿地の文化としてのバードウォッチング

葉山政治 日本野鳥の会

サンクチュアリ室長

コメンテーター：柏木実 日本湿地ネットワーク運営委員

ディスカッション

16:00～16:30

コーディネーター：笹川孝一 法政大学教授

法政大学市ヶ谷キャンパス 交通アクセス



富士見校舎 キャンパスマップ 飯田橋駅・市ヶ谷駅が最寄駅になります。

80年館 <図書館[B4~2F]>

会場は80年館の7階になります。大きな階段の右側にある入り口からお入りください



